社会福祉施設における感染症集団発生報告(保育幼稚園用)

年 月 日()	時現在
----------	-----

【施設概要】報告者: 電話番号:

正式施設名: 園長:

住所:

園児数: 名 (0歳児 名、1歳児 名、2歳児 名、

3歳児 名、4歳児 名、5歳児 名)

職員数: 名

【新規発症者数の推移】 日ごとに<u>新たに</u>発症した数を記入してください。 (累計ではありません)

				(SICH I	7 55 67	<i>U</i>	
月日							計
曜日							
0 歳							
1歳							
2 歳							
3 歳							
4 歳							
5 歳							
職員							
計							

ユニット毎に記載し、枠が不足する場合は随時追加をお願いします

【感染予防対策について】 右欄の空欄に ×を記入お願いします。

感染-	予防対策	Ο×
1	園児の半数もしくは 10 名以上になった日 (年月日())	
2	施設医、嘱託医 (医院 医師)	
3	嘱託医への相談	
4	症状がある園児は、隔離などの措置	
5	所轄の部署への報告 (市町保育幼稚園課・県のこども未来課)	
6	感染症対策マニュアルの設置	
7	感染症の対応について年 1 回以上の勉強会・研修会	
8	感染対策委員会の設置	
9	発症職員への欠勤指示と受診勧奨	
10	職員・施設利用者の健康管理と有症状受診	
11	園に出入りするパート職員、ボランティア、実習生等の健康観察	
12	一時預かり等の中止検討・相談	
13	有症状者の欠席期間 (発症後 日間)	
14	職員全員へ当該感染症の発生対応について周知	
15	当該感染症について、保護者への注意喚起	

16	注意喚起の方法 【 おたより、電話、掲示板、その他 () 】	
17	園の掲示板や出入り口に注意喚起の張り紙などの実施	
18	園出入り口へのアルコール消毒液の設置	
19	園内行事の見合わせ(予定されている行事)	
嘔吐如	処理(感染性胃腸炎疑いの場合記載)	
1	嘔吐物処理セットの準備(使い捨て手袋、ガウン、マスク、消毒液など)	
2	嘔吐物処理時の使い捨て手袋、マスク、ガウンの着用	
3	衣服汚染時、汚物を取り除いた後、次亜塩素酸 Na や熱湯で消毒	
4	床汚染時、嘔吐物を取り除いた後、次亜塩素酸 Na で消毒	
5	嘔吐物処理時の換気	
6	嘔吐吐物処理時、嘔吐物を処理する職員とその他介助職員の役割分担の実施	
7	定期的に施設内のドアノブや手すり、トイレなどを次亜塩素酸 Na で消毒	
8	消毒液の適正濃度の保持 (吐物便 0.1% ドアノブ等 0.02%)	
9	嘔吐物処理後の廃棄物はビニール袋等に密閉して移動している	
10	嘔吐物処理後は流水石けんで手洗いをしている	
おむつ	⊃交換(感染性胃腸炎疑いの場合記載)	
1	排泄時ケアの必需品(使い捨て手袋、ガウン、マスク、消毒液など)	
2	ケア毎の手袋交換	
3	使用後のおむつはビニール袋等に密閉して移動している	
4	手袋を外した後は流水石けんで手洗いをしている	
手洗し	.1	•
1	施設利用者・職員へ外出後、排泄後、食事前に必ず手洗いをさせている	
2	手洗いは流水と石鹸で実施	
3	タオルの共有はせず、ペーパータオルか個人用のタオルを使用している	
4	職員は1ケア毎に手洗いをしている	
5	来訪者に手洗いを勧めている	
咳工	チケット	
1	園児・職員で有症状 (発熱または発咳)時のマスクの着用	
予防护	- 接種等(インフルエンザの場合記載)	
1	施設使用者の当該感染症の予防接種状況	
I	(全利用者の約 %、把握していない)	
2	職員の当該感染症の予防接種状況	
_	(全職員の約 %、把握していない)	
3	職員の出勤停止期間(約 日間、決めていない) * 学校保健安全法施行規則第二種感染症出停期間基準:発症後5日間、	
	・・子校休健女主法施行規則第一種感染並由停期间基準・光延後5日间、かつ解熱後2日間	
4		
5	部屋の換気を行っている	
6	部屋の湿度を保っている	
U	101年2/121万で 下 ノ て 1.10	